

2022年度 環境経営レポート

(対象期間：2022年9月～2023年 8月)



発行日：2023年9月30日

改定日：2024年5月28日

I. ごあいさつ

川平電機株式会社は、平成19年の設立以来、電気工事業・製造業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。

全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努める事により、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

環 境 経 営 方 針

当社は、電気工事、電気設備工事、電気品製造の各事業分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

1. 環境経営の継続的改善を誓約します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 二酸化炭素排出量の削減を推進します（電気、ガソリン、軽油、灯油）。
4. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
5. 水使用量の削減を推進します。
6. 製造工程のロスを低減します。
7. 環境に配慮した施工を推進します。
8. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2022年6月1日

代表取締役 川平 穰哉

II. 組織の概要

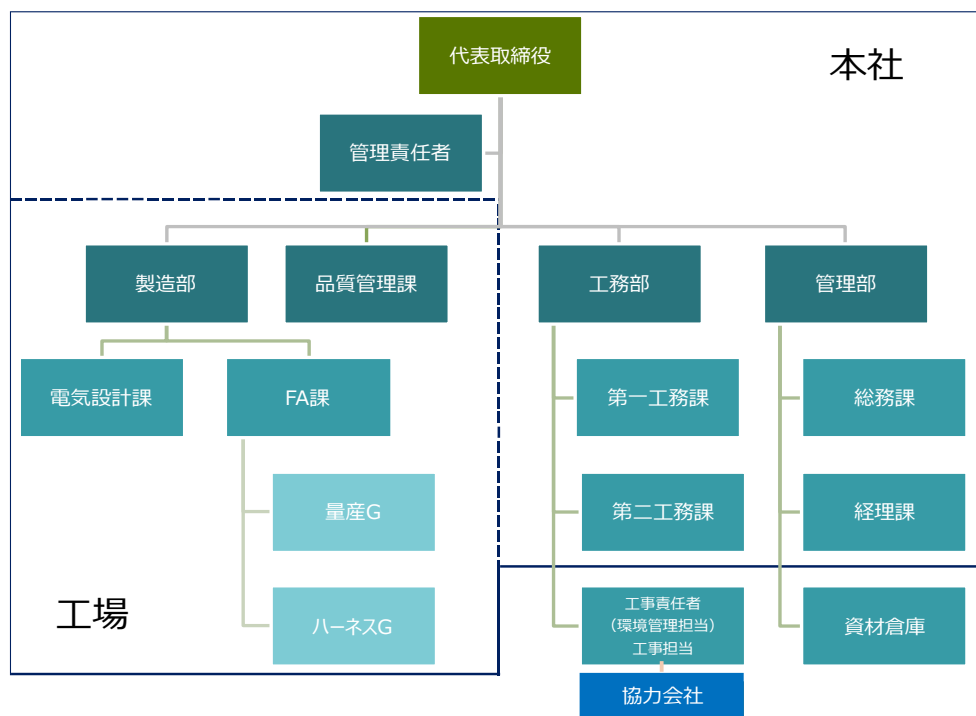
- (1) 名称及び代表者名
川平電機株式会社
代表取締役 川平 穰哉
- (2) 所在地
本社・工 〒671-1125 兵庫県姫路市広畑区長町2丁目139番地
資材倉庫 〒671-1125 兵庫県姫路市広畑区東新町1丁目65番地
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 代表取締役 川平 穰哉 TEL:079-230-1881
担当者 総務部 前田 千秋 FAX:079-230-1882

Email:jyouya@kawahira-d.com
- (4) 事業内容
電気工事業,電気設備工事業,電気品製造業
建設業 電気工事
兵庫県知事許可 許可(特-4)第460953号 令和4年1月11日許可
有効期限 令和9年1月10日
- (5) 設立 平成19年9月25日
- (6) 資本金 20百万円
- (7) 事業の規模
①電気工事業,電気設備工事業,電気品製造業
年間売上高 320百万円(2022年度)
- | | | | | |
|-------|------|------|------|------|
| | 本社 | 工場 | 資材置場 | 合計 |
| 従業員 | 7名 | 21名 | 無人 | 28名 |
| 延べ床面積 | 60㎡ | 340㎡ | 100㎡ | 500㎡ |
| 敷地面積 | 600㎡ | | 100㎡ | 700㎡ |
- (8) 事業年度 9月～翌年8月

III. 認証・登録の対象範囲

登録組織名: 川平電機株式会社
対象事業所: 本社・工場、資材倉庫
活 動: 電気工事業,電気設備工事業,電気品製造業

□環境経営システム組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 (現場代理人)	・建設現場における環境経営システムの実施 ・工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 ・建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・建設現場での問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

IV. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2020年度 基準年度	2021年度 基準年度	2022年度 基準年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	26,884	22,582	28,321
電力使用量	kWh	42,289	36,464	43,673
ガソリン使用量	L	4,780	3,837	5,338
軽油使用量	L	104	0	0
灯油使用量	L	274	354	244
廃棄物排出量	kg			
一般廃棄物	kg	実績不明	実績不明	440
産業廃棄物	kg	400	1,440	1,295
水道水使用量	m ³	167	147	141

注) 化学物質は使用しない。

V. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度 項 目		2020年度 基準年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	26,884	26,615	26,346	26,077	25,808
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
	電力使用量削減	kWh	42,289	41,866	41,443	41,020
	kg-CO ₂	14,843	14,695	14,547	14,398	14,250
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
	ガソリン 使用量削減	L	4,780	4,732	4,684	4,637
	kg-CO ₂	11,090	10,979	10,868	10,757	10,646
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
	軽油 使用量削減	L	104	103	102	101
	kg-CO ₂	268	266	263	260	258
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
	灯油 使用量削減	L	274	271	269	266
	kg-CO ₂	682	675	669	662	655
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg	実績不明	実績不明	実績把握	436kg	431kg
	対基準			440kg	△ 1 %	△ 2 %
産業廃棄物 適正管理	kg	400	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
	対基準					
建設リサイクル率 の向上	%	75	80	81	82	83
	対基準		+5%	+6%	+7%	+8%
III. 水使用量 削減	m ³	167	165	164	162	160
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
IV. 製造工程の ロスの低減	件	実績不明	実績不明	実績把握	2022年比	2022年比
				7件	7件以下/適 正管理	7件以下/適 正管理
V. 環境に配慮した 施工の推進	件	実績不明	環境配慮施 工全件実施	環境配慮施 工全件実施	環境配慮施 工全件実施	環境配慮施 工全件実施
	対基準					

注) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力（株）2020年度実績値の調整後係数 0.351kg-CO₂/kWh を使用。

(2) 運用期間の実績

項目	年度	2020年度 9月～8月	運用期間における実績 (2022年9月～2023年8月)			
		基準値	目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	26,884	26,615	28,321	94%	×
電力使用量削減	kWh	42,289	41,866	43,673	96%	△
	kg-CO ₂ 対基準	14,843	14,695	15,329		
			△ 1 %	3.3%		
ガソリン 使用量削減	L	4,780	4,732	5,338	89%	×
	kg-CO ₂ 対基準	11,090	10,979	12,384		
			△ 1 %	11.7%		
軽油 使用量削減	L	104	103	0	100%	○
	kg-CO ₂ 対基準	268	266	0		
			△ 1 %	-100.0%		
灯油 使用量削減	L	274	271	244	111%	○
	kg-CO ₂ 対基準	682	675	608		
			△ 1 %	-10.9%		
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	実績不明	実績把握	440	—	○
産業廃棄物 適正管理	— 排出量kg		適正管理	適正管理	—	○
		0	1,295	0 (※1)		
建設リサイクル率 の向上	% 対基準	75%	80%	5%		×
				-92.8%		
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	167	165	141	117%	○
			△ 1 %	-15.3%		
IV. 製造工程の ロスの低減	件	実績不明	実績把握	7件	—	○
適正管理	対基準					
V. 環境に配慮した 施工の推進	件	0	全件実施	0 (※2)	—	—
	対基準					

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100(%)

注2) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成（95%未満）

注3) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。

※1) 排出量が少ないため、保管して一定量が溜まってから処理している。

※2) 対象期間の工事がなかったため。

VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)	×	(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標やや未達成)		
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	△	コロナ禍の為に換気が必要、次回に向け対策を考える。
・サーキュレーターの設置	◎	頻繁に使用する部屋に設置できた。今回は積極的に活用する。
・不要照明の消灯	○	階段での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。次回継続。
・設備の空運転禁止	○	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、もっとこまめに入・切の操作をする。次回も継続する。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・アイドリングストップ	△	停車中のエンジンストップが不十分だった。今後は徹底する。
・急加速・急停車の防止	○	出来ている今後も継続。
・効率的な移動	△	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。今回は営業ルートを再検討する。
軽油使用量の削減 (目標達成)		
・重機の空ふかしの禁止	-	もっと意識をシエコドライブを実行する。
・アイドリングストップ	-	停車中のエンジンストップが不十分だった。今後は徹底する。
・空気圧、オイル等の点検	-	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。 次年度も、左記取組を継続する。
灯油使用量の削減 (目標達成)		
・ストーブの使用基準の作成	×	基準は未作成である。早急に作成する。
・室温管理 (20℃を基準)	-	未使用
・部屋開放の禁止	-	未使用
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・実態調査	△	45L袋の平均重量×月間の個数で計測した。今後も継続する。
・分別の徹底	×	紙の分別が徹底できなかった。今後分別を徹底する。 正確な排出量を把握しながら、削減に努める。
産業廃棄物の適正管理 (目標達成)		
・実態調査	○	正確な排出量を把握する工夫をする。
・素材ボックスの設置	○	分別ができ、状態が把握できるようになった。
・保管場所の掲示板を設置	○	設置済みである。 今後も実態調査を継続しながら、削減に努める。
建設リサイクル率の向上 (目標未達成)		
・分別によるリサイクル推進	-	産廃の実態調査後による
・仮設資材の再利用の推進	-	産廃の実態調査後による
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
・節水シールの貼付とポスター掲	○	簡単なポスター等を掲示した結果、意識が向上した。
・清掃時・手洗い時の節水	○	より多くの工夫ができるようにする。
製造工程のロスの低減 (実態調査を行った)		
・社外クレームの低減	○	保管庫による保管
	△	実態調査継続中
環境に配慮した施工の推進 (実態調査を行った)		
・工事分野別の技術・ノウハウ	△	各種工事分野の環境配慮工法について調査を開始。
・環境配慮施工の推進	○	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。 次年度も、左記取組を継続する。

VII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出	遵守
建設業の再生資源利用	再生資源、建設工事副産物の再利用	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守 特定粉じん排出等作業の結果の発注者への報告義務 石綿の事前調査に関する記録の作成、保存義務	-
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止、規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
循環型社会形成推進基本法	「太陽光発電施設のリサイクル等の推進に向けたガイドライン(第二版)」(環境省 環境再生・資源循環局 リサイクル推進室)による適正なりサイクル	-
消防法	消火設備の定期点検(防火対象物)、事故時の措置届出(通報)	遵守
家電リサイクル法	特定家電4品目の適正な事業者(家電販売店)への引き渡し	-
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理(適切な回収義務) 建物解体工事時におけるフロン類使用機器の有無の事前確認と発注者への書面説明、及び当該書面写しの保存	-

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

VIII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

エコアクション21の取り組みを始めて約一年が経ちましたが、やはり実務優先になっており、日頃の意識して改善する意識・行動が出来ていない。 掲示物や朝礼などで継続発信していきたい。光熱費の高騰などもあり、省エネにより経費削減も取り組みたいが、夏場などは熱中症対策もあり思うようにはならない。方法を模索中。

項目	見直し要否	見直し内容	
環境経営方針	否	-	
環境経営目標	否	-	
環境経営計画	否	-	
実施体制	否	-	
その他	否	-	

2023年 9月 30日
代表取締役 川平 穰哉

IX. 環境への取組の紹介



＜脱炭素ポスターの掲示＞



＜節電呼びかけの掲示＞



＜車両運行前点検表の掲示＞



＜ゴミ仕分けの表示＞